

TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、
耳寄り情報を一挙にお届け。
今月もお見逃しなく！



児童手当現況届の提出は 6月29日までにお忘れなく！

児童手当を受給しているすべての方は、毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。5月末に該当者へ必要書類を郵送していますので、提出をお願いします。現況届がないと6月以降の手当が受給できなくなります。忘れずにご提出ください。

受付期間 [場所] /

6月1日(金)～29日(金) 平日8:30～17:00
[福祉課窓口]

時間外及び休日の受付期間 [場所] /

6月20日(水)～22日(金) 9:00～19:00
6月23日(土)～24日(日) 9:00～12:00
[市役所1階ホール]

郵送での提出 / 福祉課宛に6月29日(金) 必着

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9216



平成30年度 市税等の納付について

納税通知書・納付書等を6月15日(金)に発送します。内容をよくご確認のうえ市税等の納付をお願いします。

納付方法 / 納付書または口座振替

※新規に口座振替を希望される方は、通帳及び金融機関届出印を持参し、金融機関または税務課にてお申込みください。

納付回数 / 一括払い(全期前納)

または、10回払い(各期納付)

納期限 / 第1期 7月2日(月)

※口座振替の方は、6月29日(金)

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220

収納対策室 ☎0954-23-9219



市民課で電子マネーが使えるようになります

市民課で交付する住民票や印鑑証明書などの証明書の手数料に、電子マネーがご利用いただけます。小銭いらすずで支払いがスムーズで便利です。

利用できる電子マネー(非接触型ICカード)

- ・交通系電子マネー (Suica、SUGOCA、nimoca等)
- ・電子マネー (nanaco、WAON、iD、楽天Edy)

詳しくは 市民課 ☎0954-23-9225



所得証明発行には申告が必要です

被扶養者の方で「収入がない」などの理由で申告をされていない場合は、所得証明書に所得額が記載されません。所得額が入った証明書が必要な方は、事前に税務課において申告をお願いします。

※勤務先より給与支払報告書等が税務課に提出されている方、障害・遺族年金以外の公的年金収入が有る方は申告は不要です。

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220

有料広告

雨も味方にする防水スマホ

おトクに使える ケーブルスマホ

とっても おトクな利用料金 総額 1,600円/月 (税別)

これまでの一般的な携帯電話と比べ、使い方に合わせたプランを選ぶことで月々の料金がぐっとお得に。

ケーブルスマホ	基本料金 1,600円	通話定額 850円
	月額合計 = 2,450円 (税別)	
	3GBプラン+通話定額プラン (※1:通話時間(1回10分以内) 超過なしの場合)	

D社・S社 (2年契約前提)

通話料金	データ通信料金	オプション・契約料金など	月額合計 6,286円 (税別)
------	---------	--------------	------------------

※上記料金は20日を目処で販売代金は異なります。※①1回の通話が10分を超えた場合には30秒毎に10円の通話料が加算されます。※②(スマートフォン契約者およびユーザーの端末購入時) 2013年12月 株式会社MM 取締役 青島真利より

詳しくは **CableOne** 株式会社 ケーブルワン ☎0120-80-7511 <http://www.cableone.ne.jp>